

【添付書類】

賃借権の設定等を受ける者の農業経営の状況
(個人)

整理番号	氏名又は名称	年 齢	才	農作業従事日数	日		
賃借権の設定を受ける土地の面積 (A) m ²	賃借権の設定等を受ける者が耕作又は養畜の事業に供している農用地の面積 (B) m ²	賃借権の設定等を受ける者の主たる経営作目 (C)	賃借権の設定等を受ける者の世帯員の農作業従事及び雇用労働力の状況 (D)		賃借権の設定等を受ける者の主な家畜の飼育状況 (E)	賃借権の設定等を受ける者の主な農機具の所有の状況 (F)	
			世帯員	農業従事者	雇用労働力(年間延べ労働日数)	種 類	数 量
農 地	農 地	人	主たる従事者		人日		
採草放牧地	採草放牧地		その他の従事者				
その他			主として農業に従事する者	人			
農作業に従事する者の配置の状況 (G)			賃借権の設定等を受ける者の権利の取得後におけるその行う耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農用地等の周辺の農用地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響 (H)				
市町村	氏名	住所地、拠点となる場所等					
記載等の省略 (I)							
<input type="checkbox"/> 現に機構から賃借権又は使用貸借による権利の設定を受けている者に、当該権利に係る農用地等について再度賃借権又は使用貸借による権利の設定を行うため、「農作業従事日数」、B、D、E、F、G及びHを省略する。(機構法施行規則第12条第3項第1号)							
<input type="checkbox"/> 地域計画に位置付けられた農業を担う者であり、機構法施行規則第12条第3項第4号の要件を備えると農業委員会が認めたため、「農作業従事日数」、B、D、E、F、G及びHを省略する。							

(記載注意)

- 賃借権の設定等を受ける者の農業経営の状況等の記載は、同一公告に係る計画書中、いずれかにその記載があれば、その他はその記載を要しない。
- (A) 欄は、同一公告に係る計画によって、賃借権又は使用貸借権の設定、移転が2つ以上ある場合には、それぞれを合算して面積を記入する。なお、「その他」には、混牧林他、農業用施設の用される土地、開発して農用地又は農業用施設の用に供される土地とすることが適当な土地の別にその面積を記載する。また、(A) 欄及び(B) 欄に係る土地が複数市町村にまたがる場合には、市町村別の合計面積を括弧書きで記載する。
- (C) 欄は、主たる経営作目を「水稻」、「果樹」、「野菜」、「養豚」、「養鶏」、「酪農」、「肉用牛」、「施設園芸」等と記載する。
- (D) 欄の「主たる従事者」とは、自家農業労働日数が年間おおむね150日以上(自家農業労働日数が年間おおむね150日に達する者がいない場合は、その行う耕作又は養畜の事業に必要な行うべき農作業がある限りこれに従事する者)を、「その他の従事者」とは、主たる従事者以外でその農作業に従事する者をいう。

- 5 (G) 欄の「農作業に従事する者の配置の状況」については、(A) 欄及び(B) 欄に係る土地が複数市町村にまたがる場合には、市町村別に記載する（隣接市町村などで配置が同じ場合は、該当する市町村名を列記する。）。なお、「住所地、拠点となる場所等」は、市町村名を記載する。
- 6 権利設定等を受ける者の農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況は、別紙に記載し、添付する。

(農地所有適格法人)

整理番号		農地所有適格法人の名称												
賃借権の設定等を受ける土地の面積 (A) m ²	賃借権の設定等を受ける農地所有適格法人が耕作又は養畜の事業に供している農用地の面積 (B) m ²	賃借権の設定等を受ける農地所有適格法人の事業の状況 (C)						賃借権の設定等を受ける農地所有適格法人の主な家畜の飼育状況 (F)	賃借権の設定等を受ける農地所有適格法人の主な農機具の所有の状況 (G)					
		事業の種類												
		農畜産物名	関連事業等の内容		左記以外の事業の内容									
		現在	現在		現在									
		権利取得後	権利取得後		権利取得後									
農地		農地		事業の実施状況及び事業計画				種類	数量	種類	数量			
				農業		左記以外の事業								
採草放牧地				3年前	3年前									
				2年前	2年前									
				1年前	1年前									
その他		採草放牧地		初年度	初年度									
				2年目	2年目									
				3年目	3年目									
賃借権の設定等を受ける農地所有適格法人の構成員の状況 (D)						賃借権の設定等を受ける農地所有適格法人の業務執行役員の状況 (E)								
氏名 名称	農業 関係者	議決権 又は株 式の数		法人への農地等の 権利設定・移転		年間農業従事日数		法人と構成員との取引 関係等の内 容	氏名	住所	年間農業従事日数			
		株式 総会	株種 総会	権利の 種類	面積 m ²	前年実績	見込み				前年実績	見込み	前年実績	見込み
雇用労働力 (年間延日数)				人日										
農作業に従事する者の配置の状況 (H)								賃借権の設定等を受ける者の権利の取得後におけるその行う耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農用地等の周辺の農用地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響 (I)						
市町村		氏名		住所地、拠点となる場所等										
記載等の省略 (J)														
<input type="checkbox"/> 現に機構から賃借権又は使用貸借による権利の設定を受けている者に、当該権利に係る農用地等について再度賃借権又は使用貸借による権利の設定を行うため、B、F、G、H及びIを省略する。(機構法施行規則第12条第3項第1号)														
<input type="checkbox"/> 過去に公告した他の農用地利用集積等促進計画の定めるところにより賃借権の設定等を受けた者に再度賃借権の設定等を行うものであり、その者に係る定款又は寄附行為の写しについて変更がないため、当該書類を省略する。(機構法施行規則第12条第3項第2号)														
<input type="checkbox"/> 市町村等により意見を聴かれた農業委員会が、賃借権の設定等を受ける者が農地所有適格法人であると認めたため、C、D、E及び組合員名簿又は株主名簿若しくは承認会社に関する書類を省略する。(機構法施行規則第12条第3項第3号)														
<input type="checkbox"/> 地域計画に位置付けられた農業を担う者であり、機構法施行規則第12条第3項第4号の要件を備えると農業委員会が認めたため、B、F、G、H、I及び定款又は寄附行為の写しを省略する。														

(記載注意)

- 1 賃借権の設定等を受ける者の農業経営の状況等の記載は、同一公告に係る計画書中、いずれかにその記載があれば、他はその記載を要しない。
- 2 (A)欄は、同一公告に係る計画によって、賃借権又は使用賃借権の設定、移転が2つ以上ある場合には、それぞれを合算して面積を記入する。なお、「その他」には、混牧林地、農業用施設の用に供される土地、開発して農用地又は農業用施設の用に供される土地とすることが適当な土地の別にその面積を記載する。また、(A)欄及び(B)欄に係る土地が複数市町村にまたがる場合には、市町村別の合計面積を括弧書きで記載する。
- 3 (C)欄の「農畜産物名」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記載する。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載する。
- 4 (C)欄の「関連事業等の内容」には、法人の農業に関連する事業(①農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工、②農畜産物の貯蔵、運搬又は販売、③農業生産に必要な資材の製造、④農作業の受託)、農業と併せ行う林業、農事組合法人が行う共同施設の設置又は農作業の共同化に関する事業を記載する。
- 5 (C)欄の「権利取得後」欄には、権利を取得しようとする農地又は採草放牧地(以下「農地等」という。)を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度以後の状況を記載する。
- 6 (C)欄の「農業」欄には、法人の農業(関連事業等を含む。以下「農業」という。)の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記以外の事業」欄に記載する。また「1年前」から「3年前」の各欄には、その法人の決算が確定している事業年度の売上高の農用地利用集積等促進計画の公告前3事業年度分をそれぞれ記載し(実績のない場合には空欄)、「初年度」から「3日目」の各欄には、権利を取得しようとする農用地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度を初年度とする3事業年度分の売上高の見込みをそれぞれ記載する。
- 7 (D)欄の「氏名・名称」欄には、全ての構成員の氏名又は名称を記載し、法人が農業経営基盤強化促進法第16条の3第1項に規程する認定経営発展法人である場合にあっては、同法第16条の5に規程する提携事業者に該当する構成員の氏名又は名称の後に「(提携事業者)」と記載する。また、「農業関係者」欄には、当該構成員が農業関係者である場合に「○」を記載する。
- 8 (D)欄の「議決権又は株式の数」欄には、株式会社にあつては株式(議決権のあるものに限る。)の数を記載する。なお、「種類株式総会」の欄には、会社法(平成17年法律第86号)第108条第1項第8号に掲げる事項についての定めがある種類の株式を発行している場合に記載する。
- 9 (D)欄の「前年実績」欄には、農用地利用集積等促進計画の公告の日を含む事業年度の前事業年度において法人の行う農業に常時従事している構成員の農業への年間従事日数を記載し、「見込み」欄には、権利を取得しようとする農用地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度における農業への年間従事日数の見込みを記載する。なお、「年間農業従事日数」には、農業部門における労務管理や市場開拓等に従事した日数も含まれる。
- 10 (D)欄の「法人と構成員との取引関係等の内容」欄には、例えば、「法人から生産物を購入している食品会社」、「法人に農作業を委託している農家」、「法人に肥料を販売する肥料会社」、「法人と特許権の専用実施権の設定を行っている種苗会社」等と記載する。
- 11 (E)欄の「住所」欄には、農事組合法人にあつては理事、合名会社、合資会社又は合同会社にあつては業務執行権を有する社員、株式会社にあつては取締役(以下「業務執行役員」という。)が生活の本拠としている市町村名を記載する。
- 12 (E)欄の「年間農業従事日数」欄の「前年実績」欄には、農用地利用集積等促進計画の公告の日を含む事業年度の前事業年度において法人の行う農業に常時従事している業務執行役員の農業への年間従事日数を記載し、「見込み」欄には、権利を取得しようとする農用地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度における農業への年間従事日数の見込みを記載する。なお、「年間農業従事日数」には、農業部門における労務管理や市場開拓等に従事した日数も含まれる。
- 13 (E)欄の「年間農作業従事日数」欄の「前年実績」欄には、農用地利用集積等促進計画の公告の日を含む事業年度の前事業年度において業務執行役員が行った農業への年間従事日数の内数として、その行った耕うん、播種、施肥、刈取り等の農作業に従事した年間日数を記載し、「見込み」欄には、権利を取得しようとする農用地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度において業務執行役員の行うこととなる農業への年間従事日数の内数として、その行った耕うん、播種、施肥、刈取り等の農作業に従事する年間日数の見込みを記載する。
- 14 (H)欄の「農作業に従事する者の配置の状況」について、(A)欄及び(B)欄に係る土地が複数市町村にまたがる場合には、市町村別に記載する(隣接市町村などで配置が同じ場合は、当該する市町村を列記する。)。なお、「住所地、拠点となる場所等」は、市町村名を記載する。
- 15 農地所有適格法人の農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況は、別紙に記載し、添付する。

(農地所有適格法人以外の法人)

整理番号		法人の名称		賃借権の設定等を受ける法人の業務執行役員の状況 (D)				賃借権の設定等を受ける法人の主な家畜の飼育状況 (E)		賃借権の設定等を受ける法人の主な農機具の所有の状況 (F)		
賃借権の設定等を受ける土地の面積 (A) m ²		賃借権の設定等を受ける法人が耕作又は養畜の事業に供している農用地の面積 (B) m ²		賃借権の設定等を受ける法人の主たる生産作物 (C)		年間農業従事日数						
						氏名	役職名	住所	前年実績	見込み	種類	数量
農地		農地										
採草放牧地												
その他		採草放牧地										
農作業に従事する者の配置の状況 (G)						雇用労働力 (年間延日数)		人日				
市町村				氏名		住所、拠点となる場所等		賃借権の設定を受ける者の権利の取得後におけるその行う耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農用地等の周辺の農用地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響 (H)		地域との農業における他の農業者との役割分担の状況 (I)		
記載等の省略 (J)												
<input type="checkbox"/> 現に機構から賃借権又は使用貸借による権利の設定を受けている者に、当該権利に係る農用地等について再度賃借権又は使用貸借による権利の設定を行うため、B、D、E、F、G、H及びIを省略する。(機構法施行規則第12条第3項第1号) <input type="checkbox"/> 過去に公告した他の農用地利用集積等促進計画の定めるところにより賃借権の設定等を受けた者に再度賃借権の設定等を行うものであり、その者に係る定款又は寄附行為の写しについて変更がないため、当該書類を省略する。(機構法施行規則第12条第3項第2号) <input type="checkbox"/> 地域計画に位置付けられた農業を担う者であり、機構法施行規則第12条第3項第4号の要件を備えると農業委員会が認めたため、B、D、E、F、G、H、I及び定款又は寄附行為の写しを省略する。												

(記載注意)

- 賃借権の設定等を受ける者の農業経営の状況等の記載は、同一公告に係る計画書中、いずれかにその記載があれば、他はその記載を要しない。
- (A)欄は、同一公告に係る計画によって、賃借権又は使用貸借権の設定、移転が2つ以上ある場合には、それぞれを合算して面積を記入する。なお、「その他」には、混牧林地、農業用施設の用に供される土地、開発して農用地又は農業用施設の用に供される土地とすることが適当な土地の別にその面積を記載する。また、(A)欄及び(B)欄に係る土地が複数市町村にまたがる場合には、市町村別の合計面積を括弧書きで記載する。
- (C)欄の「賃借権等の設定を受ける法人の主たる生産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、祖収益の50%を超えると認められるものの名称を記載する。なお、いずれの農畜産物の祖収益も50%を超えない場合には、祖収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載する。

- 4 (D) 欄の「所在」欄には、取締役、理事、執行役、支店長等の役職に就いている者で、実質的に業務執行の権限を有し、地域との調整役として対応できる者が生活の本拠としている市町村名を記載する。
- 5 (D) 欄の「年間農業従事日数」欄の「前年実績」欄には、農用地利用集積等促進計画の公告の日を含む事業年度の前事業年度において法人の行う農業に常時従事している業務執行役員の農業への年間従事日数を記載し、「見込み」欄には、権利を取得しようとする農地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度における農業への年間従事日数の見込みを記載する。なお、「年間農業従事日数」には、農業部門における労務管理や市場開拓等に従事した日数も含まれる。
- 6 (G) 欄の「農作業に従事する者の配置の状況」について、(A) 欄及び(B) 欄に係る土地が複数市町村にまたがる場合には、市町村別に記載する(隣接市町村などで配置が同じ場合は、当該する市町村を列記する。)。なお、「住所地、拠点となる場所等」は、市町村名を記載する。
- 7 法人の農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況は、別紙に記載し、添付する。